

第2節 環境問題への対応

地球環境の持続可能性に対する危機感は、国際的に高まっており、2015年には、持続可能な開発目標（SDGs）の国連における採択や気候変動に関する国際枠組みであるパリ協定の採択などを受け、各国で取組が進められている。

2019年6月に大阪で開催されたG20サミットでは海洋プラスチックごみ汚染や気候変動が重要な議題となるとともに、その直前には各国の関係閣僚が参加する「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が初めて開催された。

わが国においても、2018年に第5次環境基本計画を閣議決定し、持続可能な社会の実現に取り組ん

でいるところであり、2019年9月のSDGサミットにおいて、次のSDGサミットまでに、国内外における取組をさらに加速させる旨表明している。

また、2021年10月に地球温暖化対策計画、気候変動適応計画等を閣議決定し、2050年カーボンニュートラルや2030年度目標の達成に向け、具体的な気候変動対策が進められている。

こうした国内外における取組の加速を受け、防衛省としても、政府の一員として環境問題の解決に貢献するとともに、自衛隊施設及び米軍施設・区域と周辺地域の共生についてより一層重点を置いた施策を進める必要がある。

1 防衛省・自衛隊の施設に関する取組

防衛省は、従前から政府の一員として、環境関連法令を遵守し、環境保全の徹底や環境負荷の低減に努めてきたところであり、「防衛省環境配慮の方針」のもとでさらなる環境への取組の推進を図ることとしている。2021年度には、地方協力局を改編し、防衛省・自衛隊の環境政策全般を担当する環境政策課を新設するなど、環境問題への対応について防衛省として一元的・効果的に実施する体制を整備しており、引き続き、さらなる施策の推進に取り組んでいく方針である。

下「気候変動タスクフォース」という。)を設置し、気候変動がわが国の安全保障に与える影響について評価及び分析し、防衛省・自衛隊が与えられた役割・任務を今後もしっかりと果たしていけるよう、必要な対応について、長期的な視点も持ちながら幅広く検討を行うこととしたところである。防衛省と



気候変動タスクフォースにおける議論の様子

1 防衛省気候変動タスクフォース

気候変動を安全保障上の課題として捉える動きが、国連安保理をはじめ各国の国防組織にも広がってきている。防衛省では、2021年5月に、防衛副大臣を座長とする防衛省気候変動タスクフォース（以



資料：環境対策に関する取組

URL：https://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/kankyo_taisaku/index.html

図表Ⅳ-6-2-1 令和4（2022）年度再エネ導入施設一覧（予定使用電力量 上位10契約）

| | 施設等の名称 | 予定使用電力量 | 再エネ比率 |
|----|-------------|---------------|-------|
| 1 | 航空自衛隊入間基地 | 21,068,100kWh | 100% |
| 2 | 航空自衛隊浜松基地 | 19,821,508kWh | 100% |
| 3 | 航空自衛隊千歳基地 | 14,806,200kWh | 30% |
| 4 | 陸上自衛隊三宿駐屯地 | 13,815,119kWh | 30% |
| 5 | 航空自衛隊岐阜基地 | 12,984,363kWh | 100% |
| 6 | 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 | 11,645,800kWh | 100% |
| 7 | 陸上自衛隊十条駐屯地 | 11,318,000kWh | 60% |
| 8 | 航空自衛隊築城基地 | 9,935,616kWh | 100% |
| 9 | 海上自衛隊下総航空基地 | 9,185,262kWh | 100% |
| 10 | 航空自衛隊大湊分屯基地 | 8,408,439kWh | 100% |

しては、気候変動対応と防衛力の維持・強化を同時に図っていくことを目指しており、気候変動タスクフォースでの議論を踏まえ、今後、防衛省としての戦略文書を取りまとめることとしている。

2 再生可能エネルギー電力の調達

防衛省・自衛隊は、25万人の隊員を有し、日本全国の各地で施設や様々な装備品を運用しており、政府の機関で最大の電力需要家（政府全体の約4割）として、温室効果ガスの排出の削減などに貢献するため、2020年度から、防衛省・自衛隊施設の電力の調達にあたり、再生可能エネルギーにより発電された電力（以下「再エネ電力」という。）の調達を積極的に進めてきたところである。

2022年度においては、契約件数は全国で964件あり、その内291施設等において、再エネ電力の調達が実現した。また、199施設等では、再エネ比率100%の電力の調達が実現した。2022年度の再エネ電力の調達見込み量は、約3億2千万kWh（一般家庭約7万世帯超の年間電力使用量）であり、防衛省・自衛隊全体の予定使用電力量（約12億9千万kWh）の約25%を再エネ電力で調達することになる。

防衛省としては、政府の一員として、引き続き、再エネ電力の調達比率が向上するよう努力していくこととしている。

□ 参照 図表Ⅳ-6-2-1（令和4（2022）年度 再エネ導入施設一覧（予定使用電力量 上位10契約））

3 再生可能エネルギーと安全保障の両立

気候変動問題への対応として風力発電を含む再生可能エネルギーの導入が進められており、風力発電設備は今後増加していくことが予想される。風力発電設備は、その設置場所や高さによっては、警戒管制レーダーの発する電波が遮られるなどして、航空機やミサイルの探知が困難になるなど、自衛隊や在日米軍の活動に影響を及ぼすおそれがある。

このため、防衛省・自衛隊としては、事業者をはじめとする関係者との調整を事業計画の早期の段階からきめ細やかに行っている。今後とも、風力発電設備の設置による自衛隊や在日米軍の活動への影響を回避しつつ、再生可能エネルギーと安全保障の両立を図るための施策を推進していくこととしている。

4 防衛省におけるPFOS処理実行計画

防衛省においてはPFOSを含有する泡消火剤などについて、PFOS処理実行計画を定め、交換及び処分を実施しているところ、消火設備の改変などの理由がある一部を除き2021年度末までに交換及び処分を完了しており、艦船については、2023年度末までに交換及び処分を完了することを目標として迅速に進めている。

また、2021年度に過去にPFOSを含有する泡消火剤を使用していた又は使用していた可能性がある基地などを対象に実施した消火設備の水槽の水質調査において、一部の水槽の水からPFOSなどが検出

されたことから、調査結果を踏まえつつ適切に対応する方針である。

2 在日米軍施設・区域に関する取組

在日米軍は、環境補足協定や在日米軍が策定した日本環境管理基準 (JEGS) Japan Environmental Governing Standards に基づき、周辺の環境保護と米軍関係者や周辺住民の安全確保のため、適切な環境管理に努めている。

1 光熱水料節約の取組

在日米軍施設・区域においては、エネルギー効率の良い暖房・換気・空調設備への交換、不在時に消灯する人感センサーの設置、太陽光発電パネルの設置、冷暖房の運用期間の短縮・設定温度の見直し、照明の制御及び夜間照明の消灯などの光熱水料節約の取組を行っている。

2 PFOSを巡る問題への対応

PFOSをめぐる問題については、水道水や水環境に関する暫定目標値の設定、自衛隊や消防機関が保

有する泡消火剤の速やかな交換など、政府全体として取組を進めている。在日米軍においても保有する泡消火剤の交換を順次進めているところ、2021年9月には沖縄に所在する全ての海兵隊の施設において交換が完了した旨、在沖海兵隊が報道発表を行っている。また、政府として、2020年4月の普天間飛行場における泡消火剤の流出事故や、2021年6月の陸軍貯油施設におけるPFOSなどを含む水の流出事案の際には、環境補足協定に基づき、関係自治体とともに施設の立入りを実施した。さらに、同年8月の普天間飛行場におけるPFOSなどを含む水を米側が処理し公共下水道へ放流した事案を踏まえ、防衛省はこの飛行場に残っていた格納庫地下貯水槽のPFOSなどを含む水を引き取り処分するなどの当面の対応を行った。防衛省としては、引き続き、関係省庁、関係自治体及び米側と緊密に連携し、必要な対応を行っていくこととしている。